

無担保長期大口特別保証

みらい

無担保で最大

2億円



最長10年の
長期一括返済
も可能

さらなる高みへ繋ぐ保証！

詳細は裏面を
ご覧ください



岐阜県信用保証協会

『無担保長期大口特別保証制度』（略式表示「みらい」）について

取扱金融機関、岐阜県信用保証協会が連携し、取扱金融機関によるモニタリングを活用しつつ、一定の要件に該当する中小企業・小規模事業者に対し、無担保長期大口の資金を提供することで金融の円滑化を支援する特別保証制度です。

●制度の概要

保証対象者	次のすべての要件に該当する会社又は医療法人				
	(1) 確定した決算書が2期分あり、直近決算が12か月あること				
	(2) 取扱金融機関のプロパー融資残高があること				
	(3) 直近決算において以下の基準ア～ウのいずれかに該当すること				
	※純資産の額が5千万円以上あり、(ア)又は(イ)のいずれか1項目及び(ウ)又は(エ)のいずれか1項目に該当すること				
		項目	基準ア	基準イ	基準ウ
		純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
(ア)	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	
(イ)	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
(ウ)	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	
(エ)	インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	
	・自己資本比率(%) = 純資産の額 ÷ (純資産の額 + 負債の額) × 100				
	・純資産倍率(倍) = 純資産の額 ÷ 資本金				
	・使用総資本事業利益率(%) = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 資産の総額 × 100				
	・インタレスト・カバレッジ・レーシオ(倍) = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)				
融資限度額	2億円				
資金使途	事業に必要な運転資金又は設備資金				
保証期間	10年以内 ★長期一括返済の可				
保証料率	0.35%～1.80% (基準料率より一律0.10%割引) ※会計参与設置会社の場合は、保証料率を上記保証料率から0.10%割引 *経営者保証を不要とする場合、利用者の保証料負担が最大0.45%上乘せされます。				
貸付利率	金融機関所定利率				
担保	不要				
連帯保証人	原則、法人代表者以外は不要				
添付書(必須)	無担保長期大口特別保証「みらい」に係る資格要件確認書				
その他	取扱金融機関は、当該企業の業況把握に努め、新たな決算書を入手した後は協会に提出すると共に、必要に応じ協会と連携して経営支援に取り組んでください。				

(令和6年4月1日時点)

このパンフレットは一切の信用保証・融資をお約束するものではありません。

金融機関及び当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。

お問い合わせ先は、右記QRコードを読み取ってご確認ください。

